

報道資料

令和5年5月2日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・塚本
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （社会医療法人平成記念会 平成記念病院第1報）

社会医療法人平成記念会 平成記念病院において、これまでに入院患者7名、職員2名 計9名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染（クラスター）が、入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

社会医療法人平成記念会 平成記念病院（所在地 橿原市四条町827）

2 感染者の概要（合計9名）

・経緯:入院病棟A 4月28日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、6例の感染を確認。

入院病棟B 5月1日に2例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者7名、職員2名

20代1名、40代1名、70代6名、90代1名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	5名	2名
看護師	2名	—
合計	7名	2名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応（5月2日0時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止（4月29日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。